明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○自動車の型式を指定した件（国土交通一六八～一七六）　一
○指定自動車の指定製作者等の住所を変更した件（同一七七）　二
○自動車の型式についての指定を取り消した件（同一七八～一八一）　三
○自動車の装置の型式を指定した件（同一八二～一九四）　五
○指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件（同一九五～一九七）　六
○指定装置の指定製作者等の住所を変更した件（同一九八）
○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（同一九九～二〇二）
○検査対象外軽自動車について製作廃止の届出があった件（同二〇三）
○小型特殊自動車について製作廃止の届出があった件（同二〇四）　七

〔官庁報告〕
官庁事項
平成二十四年度第三・四半期予算使用の状況（内閣）　七
平成二十四年度第三・四半期国庫の状況（同）　七

国家試験
平成二十四年度技術士第二次試験合格者（文部科学省）　七

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　八
特殊法人等
弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、型式適合認定、企業年金基金解散・清算人就任関係　八
地方公共団体
行政死亡人関係　八
会社その他
会社決算公告　二〇

告示

○国土交通省告示第百六十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十四年十二月六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年三月四日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17489	マツダ　DBA－CWFFW	マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地３番１号

○国土交通省告示第百六十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十四年十二月十一日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年三月四日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17496	プジョー　ABA－T875F02	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	東京都渋谷区東３丁目16番３号エフ・ニッセイ恵比寿ビル

○国土交通省告示第百七十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十四年十二月十一日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年三月四日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17497	三菱　LDA－CV1W	三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目33番８号

○国土交通省告示第百七十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十四年十二月十八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年三月四日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17498	三菱　DLA－GG2W	三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目33番８号

○国土交通省告示第百七十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十四年十二月十八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年三月四日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17499	三菱　ZAB－U68T	三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目33番８号

○国土交通省告示第百七十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十四年十二月十八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年三月四日

国土交通大臣　太田　昭宏